

平城宮跡東院庭園の発掘調査と復原整備

Excavation and Restoration of The Heijyo Palace Site Eastern Palace Garden

高瀬 要一*

Youichi TAKASE*

1. はじめに

平城宮跡は奈良時代(710～784 年)に新しく造られた首都、平城京の北辺中央に位置する宮殿の遺跡である。国の政治や儀式を行っていた宮殿や役所、天皇の居所などがここにあった。広さは東西約 1.3 km、南北約 1 kmであり、国の特別史跡となっている。平城宮の発掘調査は1959年から計画的に進み、これまでに平城宮の約三分の一の区域(40ha 強)が終了した。発掘調査によって宮内では4か所の園池が発見された。東院庭園はその一つで、平城宮東張出し部の東南隅に営まれていた宴遊施設である。

発掘調査を進めながら、平城宮は遺跡全体を展示物と考える野外博物館として整備し、公開されている。基本構想では4箇所の遺構立体復原地区を設定した。朱雀門、第一次大極殿院、宮内省、東院庭園である。第一次大極殿院をのぞく3か所の復原がほぼ完成した現状である。

奈良時代庭園の復原例としては平城京左京三条二坊宮跡庭園(以下、「宮跡庭園」と略す)について2例目となる東院庭園の発掘調査と復原整備の概要を紹介する。

2. 東院庭園の発掘調査

東院庭園の発掘調査は7回にわけて行われ、全体の発掘調査面積は約13,000 m²である。庭園の四周は、東と南は平城宮の外周を巡る築地大垣で、西と北は掘立柱の板塀で区画されている。東西70m、南北100mの区画の中央に大きな池をつくり、周囲に建物を配した構造である。

東院庭園は奈良時代前期(8C 前半)につくられ、平安時代初頭(9C 初)に廃絶するのであるが、奈良時代中期(8C 中頃)以降に池と周囲の建物の全面的な改修が行われる。当初のものを前期東院庭園、改修後のものを後期東院庭園と呼ぶ。後期の池は前期の池を埋めて、その直上につくられている。このため後期の遺構を残しながら行った池南半部の発掘調査では前期の遺構は部分的に確認したにすぎない。したがって、前期の池については不明の点もあるが、前期、後期に分けて遺構の概要を述べる。

前期東院庭園 池の大きさは東西約50m、南北約60m、所々に出入りのある逆L字形に近い平面である(図2 参照)。汀沿いの池底には径30～40 cm前後の上面が扁平な安山岩を幅1.5～6mの範囲に帯状に敷きつめているが、池中央部は地山である砂質土のままだったようだ。汀線



図-1 前期の池北半部(西南から)

とその上部の岸の立ち上がりがどのような構造であったのかは、池の改修に際し護岸石等がはずされており、遺構で直接確認することはできなかった。ただし、部分的に残る痕跡をつなぎ合わせて推定すると、前期の池は宮跡庭園と類似した構造であった可能性が高い。宮跡庭園の池は、池底に径20～50 cmの扁平な安山岩を敷き、汀線はこの敷石の外側に径20～30 cmの玉石を立てる。また、池の給排水口や岬状の部分には集中して景石を据えている。池水は立てた玉石の天端、もしくは少し下を満たす高さである。立てた玉石の外側は底石同様の扁平な玉石を緩勾配(8度前後)で並べている。幅は広い所で2m、狭い所では玉石1列分である。玉石敷きの外側は径5 cm前後の礫敷きとなる。前期東院庭園も同種の護岸であったと考えられるが、後期の池への作りかえに際し、立てた玉石を含めて上部は、新規の洲浜造成の支障になること、石材を他所で再利用する目的、などの理由で取り外されたのであろう。護岸が完全な形で残っていないので、池の深さも確定できないが、いずれにしても深いものではなく最深部で30～40 cmと推定できる。

景石の有無も不明確であるが、西岸部の断割り調査で後期の洲浜礫敷きより古い層に据えられた景石を確認している、宮跡庭園でも多数の景石が使われている、ことなどから前期の護岸沿いにも景石があったと考えられる。

池への給水は東北隅、排水は西南隅から、いずれも玉石組水路で行われていた。排水は池の平面形からして西南隅のみでは東南部の水が滞留してしまうので、後期の排水路がある東南隅にも前期の時点から排水路があった可能性が高いが、これも後期の遺構があるため残ってい

*奈良文化財研究所

National Research Institute for Cultural Properties,
Nara

⑦井戸、浄化槽、送水ポンプを収容した設備棟、来訪者用駐車場、トイレ等は宇奈多理の杜西側地区に設ける。

以上の基本方針をもとに復原整備したのであるが、主要な項目の詳細と問題点を述べる。

まず、後期東院庭園を復原整備対象とした理由である。前述のように前期の遺構は後期の遺構の下層にあり、池北半部の調査では最終的に後期遺構を可能な限りはずして前期遺構を面的に調査したが、南半部の調査では後期遺構を残すために前期の池の解明はトレンチ調査で部分的に行ったにすぎない。したがって、前期遺構を復原するには不明な点も多く、限界がある。また、築山をはじめとする石組や景石が後期のものであり、これを生かすと必然的に後期を選択せざるを得ないし、庭園としての完成度も後期の方が高かったと考えられる。

次に、遺構を展観する方法である。東院庭園での遺構の残り方を見ると、建物跡は柱穴もしくは礎石・根石と、部分的には柱根も残っていた。池や給排水路は石を用いており、かつ地面を掘りくぼめて作られているから遺構は残存状況はよい。石組や景石もよく残っていた。植栽については植え穴の可能性のある浅い凹みと、池の堆積土から出土した植物遺体、花粉など、樹種を推定する材料が発掘調査で得られた。このような残存状況であったので、東院庭園では前述の復原方針をとったのであるが、この基本方針には以下のような長所、短所がある。

平城宮に作られた当時としては最上級の庭園を建物、植栽も含めて復原することにより、奈良時代の庭園を具体的に体感することができる。石組や景石は遺構そのもののなのであるから、本物がもつ真実性が伝わる。以上が長所であり、以下は短所である。

第一点は遺構保護のため、洲浜と水面は 10 cm、建物部分は最低でも 40 cm 嵩上げせざるを得ない。この結果、石組や景石が 10 cm 埋まってしまうし、また、建物と池との関係は、洲浜や水面とは 30 cm、石組や景石とは 40 cm、本来より高低差が大きくなった。第二は復原された建物と遺構である石組や景石との間に生ずる時間的なギャップである。1200 年余の歳月が作り出した遺構のもつ風格と、復原された新築建物との間の時間的なギャップは埋めがたいものがある。第三は建物、植栽に限らず、地形、洲浜の仕様、立て直す景石、補充する景石、給排水など、復原の精度の問題である。推定を交えて復原せざるを得ないし、復原案がいくつか考えられる場合でも現地に復原できる案は一案に限られる。復原の精度をあげる努力は、最大限するの다가最後は思い切った選択を迫られることがしばしばあるのも事実である。

4. 復原整備の実際

次に、池と植栽の復原を中心に具体的内容を紹介する。

景石の保存処理 安山岩は堅く風化の心配がなかったので特に保存処理はほどこさなかったが、他の花崗岩、片麻岩、チャートについては合成樹脂による含浸強化と

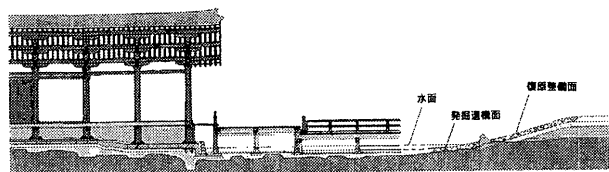


図-3 遺構面と復原整備面の関係断面図

表面の撥水処理を行った。

景石の復原 景石が動いているかどうかの判断、動いているとすると本来の位置、石の向き、傾きなどをどう考え、復原するのか、という悩ましい問題があった。奈良時代の庭園石組として完全に近い形で残された数少ない遺構であるから、軽々に石を動かすべきではない、という理解がまずあった。一方では復原される建物や植栽に合わせて、石組や景石も推定であっても復原すべき、という意見もあった。結果からいうと、全体としては遺構保存を基本としたが、倒れていることが明らかな一部の石については推定復原を行った。特に、北側の築山石組については遺構保存に意を注ぎ、中央の傾いていた立石を安定するよう直立させた以外は石を動かしていない。他に動かした石は、正殿南の出島の先端にある板状の片麻岩 1 石、東岸と西岸から突き出た岬先端部の小さなチャート、各 1 石と、動かすかどうか問題になったが最終的に動かした西岸岬のチャート 3 石の計 6 石である。

景石の補充 発掘調査では池の汀沿いに石の抜き取り穴の可能性のある凹みを見つけている。この凹みの位置や大きさをおもな根拠として、景石を補充した。補充に用いた石は発掘調査の際、明らかに動いていると判断し外した石が主で、全体で約 100 石である。

洲浜の復原 発掘調査で検出した洲浜は砂利の空隙に土がつまった状態である。池が最終的に機能停止し、泥土に覆われた状態であるから当然そうなる。しかし、洲浜が作られた当初は砂利の間の土はなく、純粹に砂利だけが敷かれていた、と推定している。そこで復原でも遺構に近い色合いの新しい砂利を約 10 cm 厚で敷き詰めることとした。ところが、池底など平坦な部分は敷いたままでもなんとか砂利が安定しているが、勾配のある斜面部では一時は敷いた形を保てるが、時間が経つと砂利が下へずり落ちてしまう。そこで、下の一層は砂利を固定し、さらにその上に薄く砂利を敷くこととした。固定は細かい碎石にセメントを混ぜたモルタルを敷き、砂利を埋め込むという近代的な方法をとった。後々の維持管理を考えて採択した方法ではあったが、本来の技法では少々無理な勾配でも作り出せることになり、結果的には洲浜としては不自然な急勾配の斜面部分も生じてしまった。

遺構の上に新しい砂利を 10 cm 厚で敷く方法は、基本方針で述べた欠点があり、可能なら景石同様に遺構を露出して見せたいところである。しかし、現在の遺構保存技術では洲浜を露天で展示するすべがなく、やむなくこの方法によった。復原した砂利層の下には、厚さ 3 mm の土木シートを敷き、遺構面との区別と遺構保護を図った。

植栽復原 庭園にとって植物が大きな要素であったこ

とは奈良時代も変わらない。このことは『万葉集』や『懐風藻』といった奈良時代の歌集に庭園の植物が数多く詠われていることからわかる。その意味で植栽の復原は重要なのであるが、もうひとつ、植栽に期待される役割がある。それは遺構と復原された建物との間のギャップを埋める作用である。問題点として述べたように、遺構と復原建物との間には高低差という空間的なギャップと、1200 年余という時間的なギャップが存在する。このふたつを少しでも埋められるのは植栽であろう、と考え復原計画を立てた。高低差を目立たなくすることと、風化した石組の古びた姿と新品の復原建物との違和感を緩和することである。植物によって少しでも庭としての華やかさを出したいという気持ちもあった。樹種はアカマツ以下、発掘調査のところで述べた木々であり、位置も発掘調査である程度決めることができたが、問題は樹高や樹形である。同じ樹種でもどのような花が付く種類か、また、花の色など、これらも発掘調査ではわからない。樹高については遺構面に置いた盛土の厚み内に根鉢が納まる必要があるから、木の大きさは自ずと限定される。樹形もあまり人工的に仕立てられたものは奈良時代にそこまで行われていた保証もなく、かといって完全な自然形でままたまにならない。花も園芸品種化していないもの。となると、だいたい決まってくる。植栽の全体的な雰囲気は『年中行事絵巻』など、平安時代以降の史料であるが、これらを参考にした。

池水の復原 当時の池水がどの程度の清浄さを保っていたかはわからない。しかし、池底が礫敷きである、建物が水面に張り出している、給水部に泥溜め的小池を伴う、ことなどから池底が透けて見えることを意図していたと推定した。つまり、池水は清浄に保たれていたと考え復原した。補給水は新たに掘った井戸とし、浄化循環方式とした。また、発掘調査では給水路が池東北部に、排水路が東南部にそれぞれ一か所見つかっているが、このままでは池の入り込み部や西辺部は水が澱んでしまう。澱む水を押出し、池水全体の循環を確保するため、心配な部分 9 箇所の池底に給水管を埋設した。

排水路も遺構として確認できたのは池水をすべて抜く際の木樋暗渠のみであった。常時は宮跡庭園と類似したオーバーフローを受ける水路が暗渠の上部にあったと考えられるが、排水路周辺の整備地盤が建物復原のための盛土によって本来よりも 50 cm ほど高くなっており、開渠とするには深くなりすぎるくらいがあった。やむなく暗渠とし、南面大垣外まで排水を誘導し、ここからポンプで浄化槽に送るシステムとした。

周辺部の整備 庭園外側の建物では庭の西を限る南北板塀西側の掘立柱建物（以下、「西建物」と呼ぶ。）と、南面大垣の中央に開く南門と脇門の 3 棟を復原した。西建物は入口施設として活用すべく、構造や外観は復原建物として作られているが、内部は展示室、管理室として機能するよう近代的施設とした。これらの復原建物の西

側に駐車場、便所と池水の井戸・浄化槽・ポンプを収容した設備棟を設けた。見学者は駐車場から西建物を経由し、庭園西南部から園内に入り、反時計回りに池を一周、再び西建物を通り戻ることとなる。



図-4 復原整備後の全景(東南より西北方向を望む)

5. おわりに

復原された後期東院庭園は宮跡庭園とは趣を異にする。宮跡庭園の特徴である扁平な玉石で固めた池のつくりは、むしろ、前期東院庭園と類似する。これに対して後期東院庭園は全面礫敷きの洲浜づくりである。宮跡庭園や前期東院庭園が 7 世紀の人工的色彩の強い園池の影響から脱却していないのに対して、後期東院庭園には 7 世紀の余韻はない。その意味で後期東院庭園は平安時代以降につづく日本庭園の源流を考える上で大きな意義をもつ。

また、東院庭園は奈良時代の遺跡としてもとびぬけた保存状態のよさをもっている。それゆえに、庭園の石組や景石をじかに見学でき、かつ、建物等も一体として復原された庭園空間に身を置くことができる整備方法をとったのである。復原案の一案が提示された空間といえる。復原が正しいのかどうか、今後の遺構保存に悪影響はないのか、など残された課題もある。しかしながら、今回の復原が平城宮の地下に埋もれていた貴重な庭園遺構を現代によみがえらせたことも事実である。古代の遺跡が語りかけるものをできるだけ大勢の人に聞いてもらいたい。修復された東院庭園の最大の意義であろう。

参考文献

奈良国立文化財研究所(1968・77・79・80・94・97) 奈良国立文化財研究所年報

名 称: 平城宮跡東院庭園

所 在 地: 奈良県奈良市佐紀町

発 注: 奈良国立文化財研究所

実施設計: 財文化財建造物保存技術協会(建物)・緑地設計研究所(庭園)

施 工: (株)大林組・(株)尾田組

規 模: 24,000 m²

施工期間: 平成5年～平成10年3月